

第6回仙台市ガス事業民営化推進委員会議事録

1. 日 時 令和元年11月25日(月) 18時～18時20分
2. 場 所 ホテルメトロポリタン仙台21階 「ラ・ボーン」
3. 出席委員 橘川武郎委員、今野薫委員、成田由加里委員、福嶋路委員、四元弘子委員、渡辺達徳委員
4. 事務局 ガス事業管理者 氏家道也、理事 中鉢健嗣、次長 佐竹利明、総務部長 坂本知靖、事業改革調整室長 杉山朋弘

5. 会議の経過

(1) 開会

(事務局) 6名の委員にご出席いただき、定足数を満たしている。

(委員長) 第6回仙台市ガス事業民営化推進委員会を開催する。会議の公開、非公開については、第1回委員会で審議したとおり、本日も非公開とさせていただきます。本日の議事録署名委員は、前回渡辺委員だったので、今野委員にお願いする。

(2) 議事

(議事 第一次答申について)

(委員長) それでは議事に入る。本日の議事の第一次答申について説明願う。

(事務局) 本日は資料2の「第一次答申(案)に関する委員からの主なご意見」を用いて説明させていただきます。

資料2は、委員の方々から第5回委員会でいただいた意見と、その後メールでいただいた意見の中から、主なものを記載している。これを反映させたものが資料1の答申になる。まずは全般に関する意見について。「お客さま」という言葉について、委員会としては「利用者」や「ユーザー」といった言葉を使用した方がよいのかという意見があったが、今後本市が策定する民営化計画の素案という位置付けから、計画と統一し、修正なしとしたい。

続いて委員長挨拶について。明治42年に、西暦を併記してほしいとの意見があったが、以降の文章は和暦表記であることから修正なしとしたい。また、「創業以来100年余りにわたり」という表現については、「創業以来100年以上にわたり」と修正した。また、LNGという言葉が唐突に出てくるという意見を踏まえ、「液化天然ガス(LNG)」と修正した。

民営化検討の経緯について。委員会からの答申であることから、客観的な記載として受身の表現にしてはどうかという意見があったが、民営化計画の素案という観点から、修正なしとしたい。また、「手続き」の送り仮名については、「き」を削除した。

民営化の必要性について。まず、7番について。電力・ガス小売自由化と人口減少について、項目の順番を入れ替えたかどうかという意見があったが、ガス事業の民営化という観点から、ガス事業特有の課題を前に出すこととし、修正なしとしたい。

8番について。事業継続が困難という記載について、「公営のまま」という補足を入れた

ほうがよいのではとの意見を踏まえ、「公営のまま現状のサービス水準を維持していくことは…」と修正した。

9番について。工業用販売量が増加しているという3ページの記載と、人口減少によってガス需要が減少するという5ページの記載に矛盾を感じるという意見について、3ページは事実の記載、5ページは今後の見通しという整理であり、修正なしとしたい。

10番について。法令があるから安全・安心だとするのは違和感があるという意見について、「法令では、公営か民間かに関わらず、保安規程の作成や国への届出、ガス主任技術者の配置が義務付けられており、大多数を占める民間のガス事業者においても、安全・安心を確保しながら事業が行われている。」と修正した。

11番について。附帯事業について、「事業に因果関係を有する」という表現はあまり見ないとの意見があったが、「因果関係」という表現は国からの通達で使用されているため、修正なしとしたい。

12番について。公営ガス事業者の制約に関し、「相対的に」という表現の比較対象について、「民間事業者と比べ相対的に」と修正した。

13番について。「民間事業者に経営を委ねることが必要である」との言い切りに違和感があるとの意見を踏まえ、「必要と考える」と修正した。

民営化の目的について。14番の、行財政改革について、目的と考え方を統合してはどうかとの意見があったが、それぞれ記載したほうが分かりやすいと考え、修正なしとしたい。

民営化の基本的な考え方について。15番の、引継ぎの実施に「着実に」と文言を追加してはどうかとの意見について、そのように修正した。

16番、17番について。電気とガスのセット販売と記載をしているが、誘導になってしまう可能性があるのであえて挙げなくてもよいのではないかという意見と、残したらどうかという意見があった。例示として残したうえで、「他地域で見られるような」という文言を付記した。

18番、19番について。料金水準の表現について、「原料費制度調整制度に基づく変動や事業継承者の責めに帰することができない事由による場合を除き」と修正した。

20番について。民間事業者の効率化について、サービス水準の議論とは離れるのではないかという意見について、投資の中心となるのが新たなサービスの開発等になると考え、修正なしとしたい。

21番について。「業務改善などの効率化」という文言について、「業務改善などの事業の効率化」と「事業」を追記した。

22番について。若者の流出について、「大学等への進学を機に」という文言がどこにかかるか分かりにくいという意見があったので、読点の位置を修正した。

23番について。行財政改革の推進について、「官民の役割分担の中で真に必要な業務」という表記をすると、ガス事業が真に必要なではないと取られかねないという意見があったため、「真に」を削除した。

24番について。「財政構造の硬直化が進行する」という表現は聞き慣れないという意見

があったが、本市の予算編成方針等でも使用している表現であるので修正なしとしたい。民営化の手法について。25番について、譲渡対象に関し、資産の範囲の記載はあるが、事業の範囲については特に記載しないのかという意見があったが、他都市の答申等に記載している事例が見られないため、修正なしとしたい。

26番について。譲渡資産について、「必要と考える」という表記をすると、買主が不要と考える場合はどうするのかという疑問が出てくるとの意見があったため、「ガス局が必要と考える資産」と、判断余地を排除する表現に修正した。

27番について。全部譲渡との記載がなく、原則全部譲渡という方針を読み取れないとの意見があった。原則全部譲渡という考えではあるが、具体の譲渡対象資産については公募条件の中で整理することとして、修正なしとしたい。

28番について。契約・覚書が列挙されていることに違和感があるとの意見があったため、「契約等」と修正した。

29番について。「必要と考える」という判断余地が残る表現を削除し、「事業に関する既存の契約・覚書等」と修正した。

30番について。お客さま等への広報について、お知らせする内容が記載されていないとの意見を踏まえ、「民営化の進捗等についてお知らせする」と修正した。

想定スケジュールについて。31番について、「優先交渉権者決定」と「事業引継」の間に「事業譲渡契約締結」を追記した。

(委員) 色々と意見を反映していただき、よくまとまっている。答申の公表はどうか。

(事務局) 委員長から市長へ答申していただき、その後、ガス局のホームページで誰でも閲覧できる形にする。

(委員長) 基本的にこの内容で確定させていただきたいと思うが、細かい修正については、委員長と事務局に一任いただくということによろしいか。

(異議なし)

(3) その他

(事務局) 答申については、委員長から市長へお渡しいただく。その後の委員会の日程については、改めて連絡させていただく。

(4) 閉会